平成 31 年度地方創生関連予算概算要求

参考資料1

1,228 億円 (1,047 億円)

	H31 概算要求	H30 予算額
1. 地方創生推進交付金の確保	1,150 億円	(1,000 億円)
・起業/就業支援(わくわく地方生活実現政策パッケージ)	84.8 億円	
2. 地方大学・地域産業の創生	173.5 億円	(100.0 億円)
・地方大学・地域産業創生交付金事業	165.0 億円	(95.0 億円)
※地方大学·地域産業創生交付金 40 億、 地方創生推進交付金活用分 100 億、文部科学省 25 億		
・地方大学・産業創生のための調査・支援事業	2.1 億円	(1.0 億円)
・地方と東京圏の大学生対流促進事業	5.0 億円	(3.3 億円)
・地方創生インターンシップ事業	0.9 億円	(0.6 億円)
・地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業	0.5 億円	(0.1 億円)
3. 地方創生に取り組む地方への情報・人材・財政面での支援	10.3 億円	(8.7 億円)
・地域経済分析システム(RESAS)による地方版総合戦略支援事業	1.7 億円	(1.4 億円)
・地方創生リーダーの人材育成・普及事業	3.1 億円	(3.0 億円)
・地方版総合戦略推進事業(サテライトオフィス含む)	1.8 億円	(1.4 億円)
・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)普及促進事業	1.0 億円	(0.5 億円)
・地域再生支援利子補給金	2.7 億円	(2.4 億円)
4. 地方創生に係る調査・推進事業等	18.9 億円	(13.2 億円)
・国及び地方における次期総合戦略策定に係る調査・分析事業	2.2 億円	(0.3 億円)
・社会性認定制度に係る調査・分析事業	0.4 億円	(0.3 億円)
・子供の農山漁村交流推進事業	0.3 億円	(0.2 億円)
・地方創生国際交流促進事業	0.1 億円	
· 中心市街地活性化推進事業	0.1 億円	(0.08 億円)
·地方創生に向けた自治体 SDGs 推進事業/環境未来都市推進事業	7.5 億円	(5.3 億円)
・産業遺産の世界遺産登録推進関係事業	6.5 億円	(6.1 億円)
・近未来技術の実装推進事業	0.3 億円	(0.2 億円)
・都市再生の見える化(i-都市再生)の推進事業	1.2 億円	(0.4 億円)
・スーパー・メガリージョン(SMR)関連都市再生調査事業	0.3 億円	

合計

参考資料

〔平成31年度概算要求〕

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局 内閣府地方創生推進室 平成30年9月

地方創生推進交付金 (內閣府地方創生推進事務局)

31年度概算要求額 1,150億円 [うち優先課題推進枠252.0億円]

(30年度予算額 1,000億円)

事業概要•目的

- 〇地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援 します。
 - ①<u>地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で</u> 先導的な事業を支援
 - ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
 - ③<u>地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・</u> 運用を確保

具体的な 「成果目標(KPI)」 の設定 「PDCA サイクル」 の確立

※本交付金のうち100億円については、地方大学・産業創生法に基づ く交付金として執行

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ① 先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、 中核的人材の確保・育成
 - 例)しごと創生(地域経済牽引事業等)、観光振興(DMO等)、 地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、 小さな拠点、商店街活性化 等
- ②わくわく地方生活実現政策パッケージ(移住支援及び新規就業支援)
 - ・東京圏から地方への移住者の移住に要する費用などの経済負担 を軽減する取組
 - ・女性・高齢者等の新規就業に要する費用などの経済負担を軽減 する取組

【手続き】

〇地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画(5ヶ年度以内) を作成し、内閣総理大臣が認定します。

資金の流れ

玉

交付金(1/2)

都道府県 市町村

(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)

期待される効果

〇先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の充実・強化に寄与するとともに、東京一極集中の是正、地方の担い 手不足への対処等に向け、地方創生を大胆に実行します。

1

わくわく地方生活実現政策パッケージ

平成30年6月15日閣議決定時参考資料

<現状>

- ○若者を中心に、地方から東京圏へ毎年10万人を 超える転出超過
- ○地方の若者は3割減少(15年間で△532万人)
- ○15歳以上の就業者は、地方では大幅に減少 (15年間で△228万人、東京圏は+160万人)

<ねらい>

- ○東京一極集中の是正
- ○地方の担い手不足への対処
- ○「地方で起業したい」、「自然豊かな地方で子育てをしたい」など、移住者等の多様な希望をかなえる

包括的かつ大胆な「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定・実行する

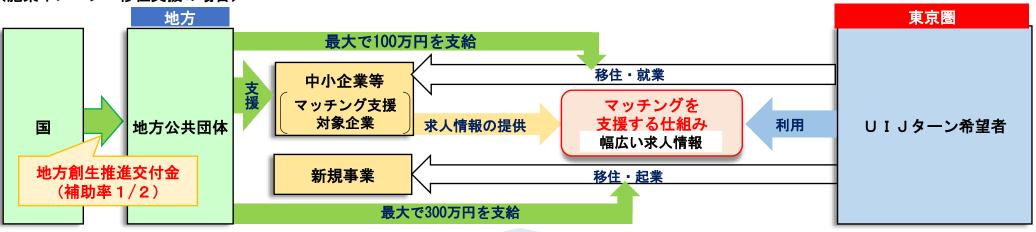
- 1. UIJターンによる起業・就業者創出(6年間で6万人)
- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、東京圏から地方への移住者の経済負担を軽減
- 2. 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし(6年間で24万人)
 - ・全国規模のマッチングを支援するとともに、新規に就業する女性・高齢者等に対して必要な支援
- 3. 地方における外国人材の活用
- ・在外の親日外国人材を、地方公共団体のニーズ(地方創生業務)とマッチングさせる仕組みの構築
- ・外国人留学修了者が円滑に就労しやすくするための、在留資格の変更手続きの簡素化等
- 4. 地域おこし協力隊の拡充(6年後に8千人)
- 5. 子供の農山漁村体験の充実
- 6. 企業版ふるさと納税の活用促進
- 7. 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

わくわく地方生活実現政策パッケージに係る要求項目(地方創生推進交付金関係)

	移住支援	新規就業支援	検討中
目的	■東京圏からのUIJターンの促進 ■地方の担い手不足対策	■新規就業支援 ■地方の担い手不足対策	
支援対象者※1	■東京圏から道府県 ^{※2} への移住者	■一定期間職に就いていない者	
事業主体	■地方公共団体※3	■地方公共団体	
支援内容	■移住に要する費用など	■新規就業に要する費用など	
金額	■中小企業等※4に移住者が就業した場合⇒最大100万円(国費 50万円)■移住し起業した場合⇒最大300万円(国費150万円)	■中小企業等※4に就業した場合⇒最大 30万円(国費 15万円)■起業した場合⇒最大100万円(国費 50万円)	

- ※1 支援対象者の居住地域等の要件については、地域魅力創造有識者会議にて検討予定。
- ※2 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県を除く道府県。
- ※3 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県(これらの都県に所在する市区町村を含む。)を除く。
- ※4 地方公共団体がマッチング支援の対象※5とした中小企業等に限る。
- ※5 事業主体による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。

(施策イメージ:移住支援の場合)



地方公共団体と連携して移住者の就業・起業を支援

地域の企業、金融機関、経済団体等

地方大学 • 地域產業創生交付金事業 (內閣府地方創生推進事務局)

31年度概算要求額 内閣府及び文部科学省合計 165億円

【うち優先課題推進枠70億円(内閣府交付金分)】(30年度予算額 95億円)

内閣府交付金分:140億円(地方大学・地域産業創生交付金40億円、地方創生推進交付金活用分100億円)

文部科学省計上分:25億円

事業概要•目的

- 〇地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて 地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- 〇このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の 中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、本交 付金により重点的に支援します。
- 〇これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと 光る地方大学づくり」を進めます。
- 〇「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の 修学及び就業の促進に関する法律」に基づき、地方大学の振興、 東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の措置を講じ、地域にお ける若者の修学·就業の促進を強力に進めます。

地方公共団体

地域における 大学振興·若者雇用創出 推進会議

大学等 産業界等

玉

・組織レベルでの推進会議の構築

・産業振興と専門人材育成の一体的推進

・海外連携等による特色ある大学改革 (学部・学科再編等)の実施

キラリと光る 地方大学づくり

事業イメージ

- 〇国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議(地方公共団体、大学、産業界等で構成)を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定。
- 〇地方公共団体が申請した同計画(概ね10年間)について、 国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準 (自立性、地域の優位性等)により優れたものを認定し、 本交付金により支援(原則5年間)。
- 〇地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
- 〇このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分(国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分)を交付。

資金の流れ(内閣府交付金)

交付金

(1/2, 2/3, 3/4)

地方負担については、地方財政措置を講じます

都道府県 政令指定都市等

- 〇地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の 生産性の向上、若者の定着を促進します。
- ○「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への 進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

地域経済分析システム(RESAS)による地方版総合戦略支援事業(内閣府地方創生推進室)

1.7億円【うち優先課題推進枠0.5億円】 31年度概算要求額

(30年度予算額 1.4億円)

事業概要•目的

- 〇政府は、地方公共団体による地方版総合戦略の策定や 様々な主体による地方創生の推進に向けた取組等を情 報面から支援するため、地域経済分析システム(RE SAS (Regional Economy and Society Analyzing Svstem):リーサス)を提供しています。このシステ ムは、地域経済に関する官民の様々なビッグデータを 活用し、地域の特性や課題をわかりやすく「見える 化」するものです。
- ○本事業においては、地域ぐるみでの地方創生の実現を 情報面から支援するため、地方公共団体をはじめ教育 機関、民間企業、NPO、住民等に対してリーサスの 本格的な普及・活用を推進します。
- ○具体的には、①有識者の派遣、②内閣府及び関係省庁 の地方局に活用支援業務を補佐できる政策調査員の配 置、③地方公共団体職員等に向けた説明会の開催、④ 関連サイト等を通じた活用促進等を実施します。

事業イメージ・具体例

地域経済分析システム(RESAS:リーサス)について

- リーサスは、地域経済に関する官民の様々なビッグデータを活用 し、現在及び将来の人口構成、人口の転入・転出先、産業集積 (企業間取引)、観光地における人の流れ、各種指標の地方公共 団体間の比較等を簡易に扱うことを可能とし、地域の特性や課題 をわかりやすく「見える化」するシステムです。
- 各地方公共団体による客観的なデータに基づく地方版総合戦略策 定における目標KPIの設定や、PDCAサイクルの確立等を支援します。



人口推計・推移、転入転出などを 地域ごとに比較しながら把握可能



【産業構造マップ】

売上や雇用で地域を支える 産業が把握可能

資金の流れ 手当、旅費等 有識者等 手当、旅費等 関係省庁等 玉 有識者等 委託費 民間事業者

期待される効果

○地方公共団体が、地方版総合戦略の策定及び具体的施 策の検討・実施にあたり、データに基づき地域の現状 の分析や課題を把握することにより、地方創生の実現 に向けた地方公共団体や様々な主体による施策の費用 対効果が高まることが期待されます。

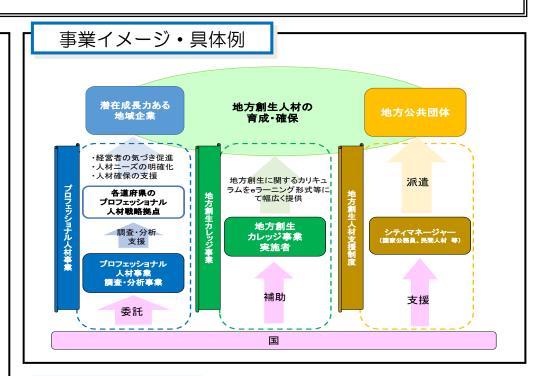
地方創生リーダーの人材育成・普及事業 (内閣府地方創生推進室)

31年度概算要求額 3.1億円 [うち優先課題推進枠0.3億円]

(30年度予算額 3.0億円)

事業概要•目的

- ○地方版総合戦略の実行段階においては、地方創生リー ダーの人材育成・確保等が重要です。そのため、以下 の事業に取り組みます。
 - ①プロフェッショナル人材事業 各道府県のプロフェッショナル人材戦略拠点の調査 ・分析、課題の共有を行うとともに、大企業との全 国連携体制を支援することで、東京圏から地方への プロフェッショナル人材の還流を促進します。
 - ②地方創生カレッジ事業 地方創生に真に必要かつ実践的なカリキュラムを e ラーニング形式等で幅広く提供し、地域におけ る地方創生人材の育成を支援します。
 - ③地方創生人材支援制度 地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲 と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材 を、市町村長の補佐役として派遣し、地域を支援 します。



- ①プロフェッショナル人材の地方還流の拡大と地域企業 の生産性向上・経営改善等により、地域経済の活性化 を図ります。
- ②地方創生カレッジ事業により、地方創生に必要な高度 な専門性を有した人材の確保・育成を支援することで、 各地域の総合戦略等を実行する事業主体の形成や、人 材の確保が円滑かつ効果的に実施できることが期待で きます。
- ③地方創生人材支援制度の周知等により、地方創生を担 うリーダーの人材確保・普及を図ります。

地方版総合戦略推進事業 (內閣府地方創生推進事務局)

31年度概算要求額 1.8億円 【うち優先課題要望枠0.2億円】

(30年度予算額 1.4億円)

事業概要•月的

地方公共団体において、地方創生に係る効果的な取組を促進するため、以下の事業を実施します。

- ・サテライトオフィスを活用した地方公共団体向けの相 談対応
- ・地方創生推進交付金のオンライン申請システムの運用
- ・外部有識者を交えた効果検証を通じた課題及び参考事 例の抽出、横展開 等

事業イメージ・具体例

- 〇サテライト事業
 - ・地方に国のサテライトオフィスを設置し、国の職員自ら地 方公共団体に出向き、意見交換・相談対応等を行います。
- 〇オンライン申請システムの運用
 - ・地方創生推進交付金等について、内閣府と地方公共団体の 申請等をオンラインで実施するシステムを運用します。
- 〇外部有識者を交えた効果検証事業
 - ・地方創生推進交付金等の採択事業について、KPIの実績等 の分析や、代表的な事例を抽出の上での関係者ヒアリング 等を行い、効果検証・課題分析を行います。
 - ・また、その結果を踏まえて、事業改善や新規事業立案に資 するノウハウを整理・周知します。

- 〇地方公共団体が抱えている課題が解決されることで、 自主的・主体的で先導的な取組が全国で具現化し、地 方創生を加速化します。
- 〇外部有識者による効果検証・課題分析を通じ、地方創生に取り組む意欲的な地方公共団体において、適切な効果検証手法やPDCAサイクルが普及するとともに、優良事例の横展開が推進されることが期待されます。

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)普及促進事業(内閣府地方創生推進事務局)

31年度概算要求額 1.0億円 [うち優先課題推進枠0.5億円]

(30年度予算額 0.5億円)

事業概要•目的

- 〇平成28年度に創設された地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)は、国が地域再生法に基づき認定した地方公共団体の地方創生事業に対し、民間企業が寄附を行った場合に、損金算入措置に加え、法人関係税(法人住民税、法人事業税、法人税)に係る税額控除の措置が講じられる制度です。
- 〇本制度は、地方創生の取組に対し民間企業の資金を寄附という形で呼び込み、地方公共団体が政策面で工夫を凝らすことを促すものです。平成31年度に4年目を迎える本制度の一層の活用促進を図るため、地方公共団体や民間企業等に向けた、制度内容や活用事例等に係る広報をさらに強化します。

事業イメージ・具体例

- ○表彰式の開催
 - 他の模範となる取組を行った地方公共団体の首長や職員、民間企業を地方創生担当大臣が表彰するとともに、 受賞者等によるパネルディスカッション等を実施する ことにより、民間企業の地域貢献への機運及び寄附文 化の醸成を図ります。
- ○新聞・雑誌等による活用事例の紹介 新聞やビジネス雑誌等に本制度の活用事例を掲載する ことにより、制度の活用に向けた民間企業の関心を高 めます。
- 〇リーフレット・ポスターの作成及び配布 リーフレット・ポスターを作成し、地方公共団体や民 間企業等に配布することにより、制度内容の認知度の 向上を図ります。

資金の流れ 委託費 民間事業者

期待される効果

〇地方公共団体においては、新たに地方創生に効果の高い事業の企画・立案を行い、民間企業においては、本制度を活用した寄附を促進することにより、地方創生事業の進展を図り、もって地方創生の深化に繋げるものです。

国及び地方における次期総合戦略策定に係る調査・分析事業 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

31年度概算要求額 2.2億円 【うち優先課題推進枠1.8億円】

(30年度予算額 0.3億円)

事業概要•目的

- ○国においては、毎年、国と地方の「人口ビジョン」や 「総合戦略」の策定・見直しに必要となる調査研究・ 分析等を行って、国における各種検討に活かすととも に、地方公共団体に必要なデータの提供等を行ってい ます。
- 〇平成31年度は国の「総合戦略」の最終年度であり、次期5ヵ年の「総合戦略」等の検討を行う必要があります。
- 〇また、平成31年度は「地方版総合戦略」の最終年度でもあり、その進捗を踏まえて国の次期「総合戦略」に反映するとともに、各地方公共団体が次期「地方版総合戦略」を円滑に策定するために必要な支援を行う必要があります。
- Oこのため、EBPM (Evidence Based Policy Making) の観点から次期総合戦略の検討・策定に資する、調査研究・分析等を行います。

委託費

事業イメージ・具体例

- 〇これまでの国及び地方における地方創生の取組を踏ま えた上で、以下のような調査・分析等を行います。
 - ・国の次期「総合戦略」の基本的な考え方や適切な KPIの設定に必要な調査・分析
 - ・中枢中核都市の機能強化等による東京一極集中是正 に向けた調査・研究
 - 「地方版総合戦略」の進捗状況等についての調査・ 分析
 - ・地方公共団体による次期「地方版総合戦略」を支援 する地域将来人口の推計システムの検討・作成
 - ・働き方改革に関する企業や地方公共団体等の取組 状況についての調査・研究
 - ・生涯活躍のまちの事業推進体制に関する調査・分析
 - ・小さな拠点・地域運営組織の形成推進のための調査
 - ・これまでの地方創生の取組を総括するための全国各 地でのグループインタビュー調査
- 〇結果は、国の「総合戦略」の評価・見直し等に活用するとともに、好事例の横展開や参考分析等として、地方公共団体に提供し、地方の取組を支援します。

資金の流れ

玉

民間事業者

期待される効果

〇現在の地方創生の取組を評価・改善し、国及び地方公 共団体における次期総合戦略策定につなげます。

社会性認定制度に係る調査・分析事業(内閣府地方創生推進室)

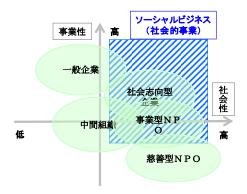
31年度概算要求額 0.4億円 [うち優先課題推進枠0.08億円]

(30年度予算額 0.3億円)

事業概要•目的

○社会的課題先進国の我が国では、事業性と社会性を両立させつつ、民の力で課題解決を図る社会的事業 (※)の育成は、成長力の重要な源泉であり、中でも独力で社会的投資を呼び込める社会的事業実施主体 (ソーシャルベンチャー)の育成は急務です。

※例:「障害のない社会」を目指し、発達障害の子供に対する教育・就労支援を収益性を兼ねそろえたビジネスモデルで実施する事業。



〇より事業の社会性が高い傾向にある地方において、社会的事業が認知され、ヒト・モノ・カネを呼び込めるようになることは、地方創生において重要です。

事業イメージ・具体例

○平成30年度「社会性認定実証に関する調査事業」を通じて得られた知見を踏まえ、望ましい認証制度のあり方について、より多角的な観点から調査・分析、及び有識者による検討等を行います。

【検討事項(例)】

- ・医療分野や社会福祉分野などの各種社会的課題に対し、 社会的事業がもたらす「社会的インパクト」の定量的 な測定の手法・モデルについて
- 社会性の認定を受けたソーシャルベンチャーに対するインセンティブ措置等の必要性・有用性について
- ・社会性の認定を受けたソーシャルベンチャーに投資を 行う投資家に対するインセンティブ措置等の必要性・ 有用性について 等

期待される効果

〇ソーシャルベンチャーが認知を獲得し、成長できる環境を整備することで、我が国における社会的投資水準の向上と、それを通じた地方への投資の促進が期待できます。

10

子供の農山漁村交流推進事業 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

31年度概算要求額 **0.3億円**

(30年度予算額 0.2億円)

事業概要•目的

- 〇農山漁村体験は、子供の生きる力の醸成や将来の地方へのUIJターンの基礎の形成に資することから、平成30年6月15日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」において、「子供の農山漁村交流の取組を一層体系的に推進する」とされています。
- 〇このため、子供の農山漁村体験にかかる目標の設定、 取組への支援の拡充等と並んで、取組のサポート体制 の構築として、新たに農山漁村体験に取り組もうとす る学校等が必要とする受入れ側の情報等を盛り込んだ コーディネートシステムを構築します。また、農山漁 村体験を行った児童・生徒の作文等コンテストを実施 します。

事業イメージ・具体例

- 〇新たに農山漁村体験に取り組もうとする学校等が必要とする受入れ側の情報、サポート可能なボランティア等の情報を容易に得られるようにすることが、取組推進に必要であることから、これらの情報を盛り込めるインターネット上のコーディネートシステムを構築します。
- 〇また、教職員の負担軽減の観点から、教育委員会、大学などを含む関係機関の協力を得てサポート人材等に係るデータの収集を図るとともに、新たなコーディネートシステムの活用促進を図ります。
- 〇さらに、取組の教育効果の周知が図られるよう、農山 漁村体験を行った児童・生徒の作文等コンテストを実 施します。

- 〇新たに子供農山漁村体験に取り組もうとする学校等が 容易に情報を入手しやすくなることで、体験活動が推 進されます。また、学校側の情報入手に係る手間が軽 減され、学校の負担の軽減にもつながります。
- ○さらに、コンテストを通じて、取組やその教育効果を 周知することで、関係者の理解を得て、さらなる取組 の推進を図ります。

地方創生国際交流促進事業(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

31年度概算要求額 0.1 **信**

〇.1億円 [うち優先課題推進枠〇.1億円]

(新規)

事業概要•目的

- 〇人口減少、少子高齢化、首都圏への過度な一極集中等 の共通した課題を有する韓国をはじめとする諸外国と 地方創生に係る各種政策及び取組の実施状況並びに関 連情報等について共有する等交流協力を促進します。
- 〇平成29年12月に「地方創生に係る政策の実施状況、成功事例等の関連情報の交流協力のため、年1回日本及び韓国において、持ち回りで定例会議を開催する」との内容を含む協力覚書に担当大臣間で署名しています。
- 〇平成31年度は日本において 協力覚書に基づく定例会議及び 関連イベント(セミナー、地方視察) を開催します。
 - ※平成30年度は韓国において 定例会議及び関連イベントを実施予定



事業イメージ・具体例

- ○定例会議及びセミナーの実施
- ・政策担当者間の情報・意見交換を目的とした定例会議 (閣僚級出席)の開催に合わせて、特定テーマについ ての研究・知見の共有等を目的としたセミナーを開催 します。
- ・具体的には、有識者(大学教授等)にも参加を呼びかけ、特定テーマについて、講演、パネルディスカッションを実施します。
- (30年度は韓国にて「首都圏への一極集中是正」等をテーマにセミナーを実施予定。)
- ○地方視察の実施
- ・セミナーの開催に合わせて、地方創生の特徴的な事例 について、地方視察を行い、韓国側と意見交換を実施 します。

資金の流れ

玉

委託費

民間事業者

期待される効果

〇人口減少、少子高齢化、首都圏への過度な一極集中等 の共通した課題を有する韓国の施策の実施状況や取組 事例について、意見交換を実施することにより、我が 国の地方創生の施策にも活用していきます。

地方創生に向けた自治体SDGs推進事業(内閣府地方創生推進室)

31年度概算要求額 7.0億円 【うち優先課題推進枠2.5億円】

(30年度予算額 5.0億円)

事業概要•目的

- ○自治体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、 その取組を推進することが重要です。
- ○このため、自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市・地域を選定するとともに、特に先導的な取組については、モデル事業として選定し、資金的に支援をします。
- 〇また、そうした成功事例の調査や普及展開等を行うことで、SDGsの取組を国内へ広く浸透させ、中枢中核都市の機能強化を含め、地方創生の深化につなげます。
- ○平成30年6月15日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」において、「今後、更に地方創生を深化させていくために、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であるから、平成42年を期限とする持続可能な開発目標(SDGs)の達成ための取組を推進し、SDGsの主流化を図り、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する。」とされています。

事業イメージ・具体例

- ○SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・ 環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可 能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組 を支援します。
- 〇また、地方創生に資する自治体によるSDGsの達成に向けた取組を、フォーラムの開催や取組事例の調査等を通じて普及展開を図り、広く国内外に浸透させるとともに、地域別説明会や有識者派遣などSDGsに取組む自治体に対しても支援するほか、官民連携の取組を強化します。

期待される効果

自治体によるSDGsの達成に向けたモデル的な先進事例の創出と普及展開活動を通じ、SDGsを自治体業務に広く浸透させて、中枢中核都市の機能強化を含め、地方創生の深化につなげます。

資金の流れ※公募により選定された
「自治体SDGsモデル事業」定率補助 (0.2億円/件)都道府県・
市区町村※委託費
等

SUSTAINABLE GOALS DEVELOPMENT GOALS



近未来技術の実装推進事業(内閣府地方創生推進事務局)

31年度概算要求額 0.3億円 [うち優先課題推進枠0.02億円]

(30年度予算額 0.2億円)

事業概要•目的

- 〇現在、ドローンや自動運転等の近未来技術について、 国家戦略特区等も活用し、実現に向けた実証実験が進 められていますが、今後、地方創生の観点からも、近 未来技術を活用し、地方における生産性の向上や公共 交通の維持など、様々な取組が進められることが期待 されます。
- 〇近未来技術を活用した新しい地方創生の取組を推進するため、地方創生の観点から革新性、先導性と横展開可能性を有する施策について、地方公共団体から提案を募集し、優れた提案について事例集としてとりまとめ、地方公共団体へ周知することで、全国への横展開を図ります。
- 〇また、選定事業毎に、関係省庁(出先機関を含む)、 地方公共団体等で構成する「(仮称)近未来技術地域 実装協議会」を構築し、複数の地方支分部局に跨る 「ワンストップ支援」を行うなど、関係府省庁の総合 的かつ横断的な支援を実施します。

事業イメージ・具体例

〇近未来技術を活用する取組の選定支援

地方公共団体から、近未来技術を活用する事業で、 革新性・先導性・横展開可能性を有するものについて 提案を募集を行い、選定委員会の開催やヒアリング等 を通じて選定を行います。

○事例集の作成・横展開の推進

選定された取組は、事業の構想から具体化までの重要なポイントや克服した課題等を、ヒアリング等で深掘りします。これを事例集としてとりまとめ、地方公共団体へ周知を行うことで、近未来技術を活用した新たな地方創生について全国展開を図ります。

〇関係府省庁による総合的な支援の推進

現地でのワンストップ支援、実装に向けた総合的な調整等を行う「(仮称)近未来技術地域実装協議会」の運営支援等を行い、選定された取組を推進します。

資金の流れ

围

委託費

民間事業者

期待される効果

〇地方創生における新たな展開として期待される近未来 技術の活用について、地方公共団体の取組の全国展開 の推進、選定された取組の関係府省庁による総合的な 支援の推進が図られます。

都市再生の見える化「i-都市再生」の推進事業 (内閣府地方創生推進事務局)

31年度概算要求額 1.2億円 【うち優先課題推進枠1.0億円】

(30年度予算額 0.4億円)

施策概要•目的

- 〇都市再生本部(本部長:内閣総理大臣)では、都市の諸機能は国力の源泉であるとの認識の下、都市再生緊急整備地域を政令指定し、都市計画特例を適用すること等により、年間1兆円規模の民間投資を実現し、大きな成果を上げてきました。
- 〇しかしながらアベノミクスを更に推し進め、より強力なわが国 の経済の基盤を形成するためには、大都市や中枢中核都市 等への、一層、質が高く集中的な投資が不可欠です。
- 〇そのためには、可能な限り早期の段階から、各地の産官学金の関係者が情報を共有し、民間からの提案を幅広く集める等、魅力的な都市再生方針やプロジェクト案件の形成、リスクマネーを含めた民間資金を呼び込むための投資家への分かり易い説明等が必要です。
- 〇未来投資戦略2018及び骨太方針2018には、これらの観点から、投資を促進するための情報支援ツールとして「i-都市再生」が位置付けられており、政府方針であるFinTechの推進「Society5.0」の実現にも資する取り組みとします。
- 〇そして、本施策が普及し、持続的に活用・発展していくために、 全国展開と人材育成にも取り組んでいきます。

資金の流れ

玉

委託費

民間事業者

施策イメージ・具体例

- 〇現在、年間約1兆円の民間投資(実績)、 地価1.52倍・人口1.44倍の伸び(指定地域内
- 〇民間提案や工夫を引き出し、リスクマネーを更に呼び込む ため、効果の見える化を推進及び広く情報を発信
 - ①WEB情報基盤の活用(「i-都市再生」ビジョン共有・EBPMの支援)
 - ②IoT、ビッグデータ等に係る情報収集、データ比較分析等
 - ③全国の自治体や大学、高校等とのワークショップによる 本ツールの普及および人材育成

ワークショップ等による全国展開

i-都市再牛





都市収支分析・EBPM WEB上でのまちの再現(VR

- ・民間投資の質・量の向上
- ・社会的合意形成、投資環境イノベーションの実現

- 〇都市再生の緊急性や将来像を「見える化」することで、 関係者間の合意形成を容易化し、民間投資を効果的に呼 び込み、都市再生の実現に向けた取組を着実に推進する ことが可能となります。
- 〇中枢中核都市等の都市開発の集中的な促進、国際競争力 の強化及び東京一極集中是正等の実現が図られます。 1

スーパー・メガリージョン (SMR) 関連都市再生調査事業 (内閣府地方創生推進事務局)

31年度概算要求額 0.3億円【うち優先課題推進枠0.3億円】

(新規)

事業概要•目的

- 〇都市再生については、緊急に整備すべき地域を政令指定し、都市計画の特例適用等により、年間1兆円規模の民間投資を実現し大きな成果を上げている一方、 東京への一極集中は依然として是正されておらず、ローカルアベノミクスの具体化等による地方創生は喫緊の課題です。
- 〇その克服に向け、平成30年4月の都市再生本部にて、 地方経済のエンジンとなる中枢中核都市等が世界と直 結し、機能、成長する都市へ再生すること、また近未 来技術の社会実装やリニア中央新幹線により出現する SMRの効果を高めるプロジェクト(「特定都市再生 重点プロジェクト」)を組み込んだ世界最先端の都市 再生の推進が決定されました。
- ○本事業は「特定都市再生重点プロジェクト」のうち、 都市再生に関連する調査に対して補助を行い、今後の 民間都市開発事業等の組成、推進につなげるものです。

事業イメージ・具体例

- 〇調査内容 (例)
 - 中間駅周辺の再開発構想
 - ・既存交通網とのアクセス改善
 - ・企業 (産業) の誘致策 等
- 〇補助率(額):事業費の1/2以内
- ○補助対象およびスキーム

内閣府(地方創生推進事務局)

①申請

____②選定

③交付

4 報告

地方公共団体等 (地方公共団体、まちづくり法人、UR、法定協議会)

調査に裏打ちされた都市再生事業の実施

資金の流れ

玉

補助金 (1/2以内)

都道府県•市町村

- ○今後の都市再生事業の実施有無の判断や質の向上につ なげることが可能となります。
- 〇中枢中核都市等における今後の都市開発事業の組成、 推進につなげることで、当該都市の活性化及び東京一 極集中是正等に寄与することができます。 16